



これまでの取組

および

意見募集の実施について

千葉市

都市局 都市部 交通政策課

## ◇市民意見募集を行う理由！

千葉市バリアフリー基本構想（平成24年7月改正）の計画年度が令和2年度末で終了を迎えるため、現在、千葉市バリアフリーマスタープランへ改定するための検討を行っております。

改定にあたっては、福祉関係団体等の方々から市内のバリアフリーの状況等について、地域懇談会やまち歩き点検ワークショップ等を通じてご意見を賜りました。そのいただいたご意見等を踏まえ、バリアフリーの地区別方針（案）を策定しました。

つきましては、それぞれの地区にお住いの方だけでなく、広く多くの方々からこの案に対して、ご意見を賜りたく、この度、意見募集を実施させていただきます。

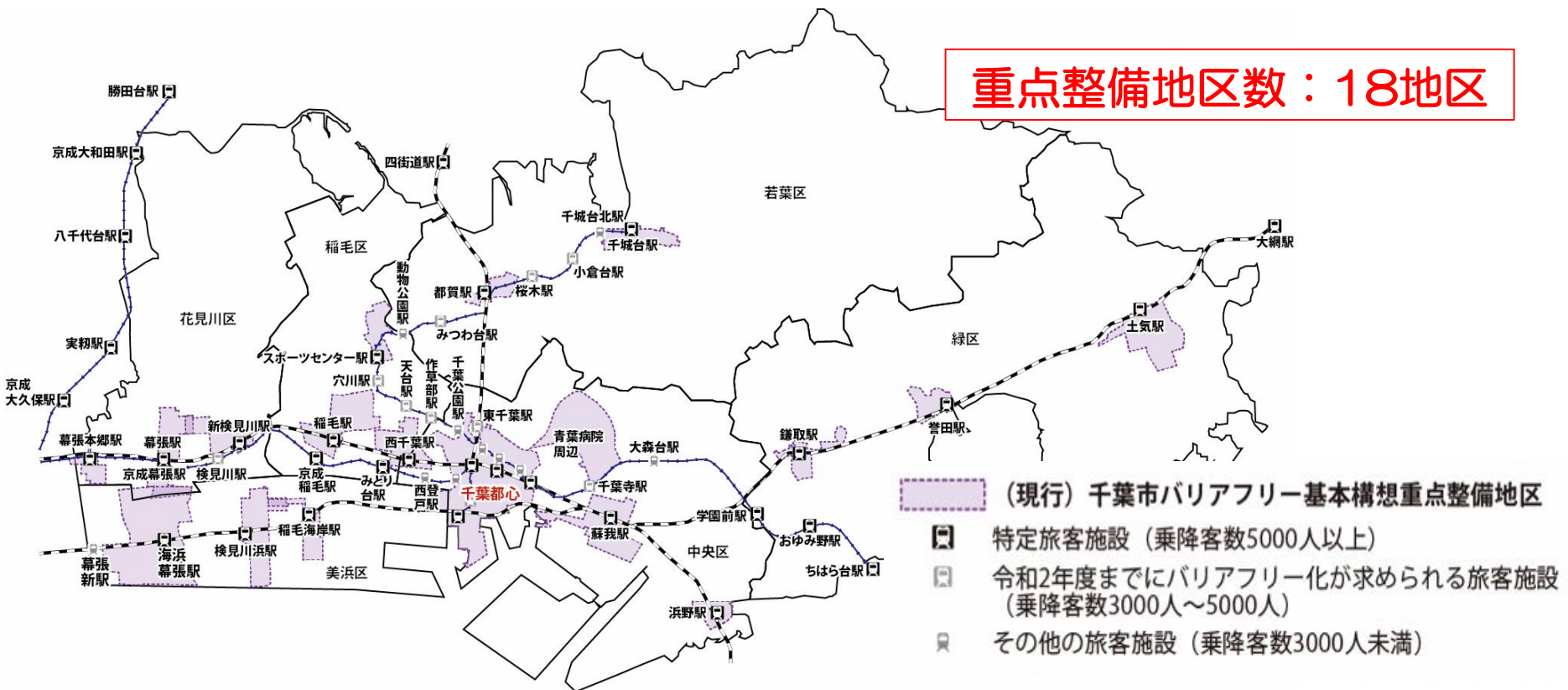
## <目次>

1. 千葉市のバリアフリー状況 P.4～
2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組 P.9～
3. これまでの取組を踏まえた地区設定の考え方 P.15～
4. バリアフリーに関する地区ごとの基本的な方針 P.19～

# 1. 千葉市のバリアフリー状況

## バリアフリー化の取組状況

- ▶ 千葉市バリアフリー基本構想に基づき、市内の主要な駅を中心として、重点整備地区を18地区設定し、面的・一体的なバリアフリー化を進めています。





# 1. 千葉市のバリアフリー状況

## バリアフリー化の取組状況

▶ 下記の取組みを継続的に推進・促進しています。

### ◆ 旅客施設のバリアフリー化 (例: 多機能トイレ整備)



### ◆ 車両のバリアフリー化 (例: ノンステップバスの導入)



### ◆ 道路のバリアフリー化 (例: 誘導ブロックの設置)



### ◆ 信号機等のバリアフリー化 (例: 音響式信号機、エスコートゾーン※)



※視覚障害者の方が横断歩道から外れることなく横断できるよう、横断歩道中央に設けられた点状の突起帯。

# 1. 千葉市のバリアフリー状況

## バリアフリー化の取組状況（一部）

種 別		事業状況等
公共交通	鉄軌道	<ul style="list-style-type: none"><li>◆東日本旅客鉄道(株) 市内18駅で、段差の解消、多機能トイレや内方線付き点状ブロックの設置など、主要なバリアフリー化を達成。</li><li>◆京成電鉄(株) 一日当たりの利用者 3,000 人以上の7駅について、主要なバリアフリー化を概ね達成。</li><li>◆千葉都市モノレール(株) 一日当たりの利用者 3,000 人以上の6駅について、主要なバリアフリー化を概ね達成。</li></ul>
	バス	ノンステップバスの導入（平成30年度末時点：約69.6%）、車椅子用スロープ板の設置。
	タクシー	ユニバーサルデザインタクシーの導入。 (平成30年度末時点：63台)

# 1. 千葉市のバリアフリー状況

## バリアフリー化の取組状況（一部）

種 別	事業状況等
<b>道 路</b>	<p>18の重点整備地区を中心に「千葉市道路特定事業計画※」を策定し、道路のバリアフリー化を推進。（令和元年度末時点：整備率86.5%）</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 視覚障害者誘導用ブロックの設置</li><li>・ 段差、傾斜、勾配の改善</li><li>・ 歩道の拡幅 など</li></ul>
<b>交通安全</b>	<p>18の重点整備地区を中心に「交通安全特定事業計画※」を策定し、交通安全設備等のバリアフリー化を推進。</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <p>地区内の生活関連経路上の信号数 236箇所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ バリアフリー対応信号機※の設置 236箇所</li><li>    ※音響式や青信号延長等</li><li>・ エスコートゾーンの設置 18箇所</li></ul>

※特定事業計画：重点整備地区におけるバリアフリー化への具体的な事業計画

## バリアフリー化の取組状況（一部）

種 別	事業状況等																												
<p><b>都市公園</b></p>	<p>市内にある都市公園 1,099か所（平成30年度末時点）における、バリアフリー適合状況。</p> <table border="1" data-bbox="415 505 1746 746"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設種別</th> <th rowspan="2">設置公園数</th> <th colspan="4">バリアフリー基準への適合状況</th> </tr> <tr> <th>対象箇所<sup>※1</sup></th> <th>適合箇所</th> <th>達成率</th> <th>R2 年度目標値<sup>※2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園路及び広場</td> <td>1,070</td> <td>642</td> <td>445</td> <td>69%</td> <td>約 60%</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>75%</td> <td>約 60%</td> </tr> <tr> <td>トイレ</td> <td>204</td> <td>203</td> <td>56</td> <td>28%</td> <td>約 45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：バリアフリー化すべき施設を設置した都市公園のうち、法令に基づき例外（対象外）とされている公園を除いた箇所数            ※2：国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において示された令和2年度末の目標値</p>	施設種別	設置公園数	バリアフリー基準への適合状況				対象箇所 <sup>※1</sup>	適合箇所	達成率	R2 年度目標値 <sup>※2</sup>	園路及び広場	1,070	642	445	69%	約 60%	駐車場	21	20	15	75%	約 60%	トイレ	204	203	56	28%	約 45%
施設種別	設置公園数			バリアフリー基準への適合状況																									
		対象箇所 <sup>※1</sup>	適合箇所	達成率	R2 年度目標値 <sup>※2</sup>																								
園路及び広場	1,070	642	445	69%	約 60%																								
駐車場	21	20	15	75%	約 60%																								
トイレ	204	203	56	28%	約 45%																								
<p><b>建築物</b></p>	<p>現基本構想における重点整備地区内の大規模店舗、総合病院、宿泊施設等において、バリアフリー整備が進んでおります。</p> <p>＜主な整備内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入口や廊下の段差解消</li> <li>・ 多機能トイレ、授乳室の設置</li> <li>・ 障害者用駐車施設の設置 など</li> </ul>																												



## 2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組

### 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

#### ① 千葉市バリアフリー基本構想推進協議会

- 学識経験者、福祉関係団体、公共交通事業者、関係行政機関等からなる『千葉市バリアフリー基本構想推進協議会』を設置し、これまでのバリアフリー基本構想をバリアフリーマスタープランとして改定することや、地区別方針（案）を定める地区設定の考え方などについて検討・討論してきました。

第1回開催日 令和元年8月20日 10時～12時

第2回開催日 令和2年2月10日 10時～12時

上記開催以外に、各構成員に改定の考え方や進め方等についての意見照会を実施。



【協議会の開催状況はこちら】  
千葉市ホームページ：交通政策課  
千葉市バリアフリー基本構想推進協議会  
<https://www.city.chiba.jp/toshi/toshi/kotsu/bariafuri-kyougika.html>

# 2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組

## 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

### ② 各事業者の取組の調査・確認（令和元年8月実施）

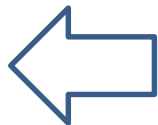
- 目的：公共交通・道路・信号機等・都市公園・建築物・路外駐車場のバリアフリー状況について、現況を把握。
- 方法：市内の主要な施設等の事業者に対しアンケート調査を実施。

#### ◇アンケート調査票（一部抜粋）

設問1. 施設のバリアフリー化の状況について教えてください。 ※わかる範囲でのご記入で結構です

設問1-1 以下の表で、各施設の点検項目について、該当する選択肢をお選びください。

施設	点検項目	選択肢		
建築物	上下移動について			
	・エレベーターの設置	1. あり	2. なし	3. 必要なし 平面構造/テナント入居のため管理対象外など
	・その他昇降器具の設置	1. あり <small>例) エスカレーター、階段昇降機</small>	2. なし	3. 必要なし
	道路から建物出入口までの敷地内通路について			
	・敷地内通路の幅員	1. 1.2m 以上	2. 1.2m 未満	3. 通路なし
	・敷地内通路の段差	1. 段差なし	2. 段差があるがスロープ等を設置	3. 段差や階段あり
	・視覚障害者誘導用ブロックの設置	1. あり	2. なし	3. 通路なし
	屋内の廊下等について			
	・廊下等の幅員	1. 1.2m 以上	2. 1.2m 未満	
	・廊下等の段差	1. 段差なし	2. 段差があるが、スロープ等を設置	3. フロア内に段差や階段あり



実施結果については、  
P 6 ~ 8 に記載

## 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

### ③ 地域懇談会（令和元年9～10月開催）

- 目的：バリアフリーに関する利用者意見の把握や、施設等のバリアフリーの状況、良い点、課題、改善点等について整理する。
- 概要：行政区別に、在住の高齢者、障害者等による懇談会を下記の日程で開催し、意見交換を行いました。

行政区	場所	日時
緑区	緑区役所講堂	令和元年9月25日14時～16時
中央区・稲毛区	千葉中央コミュニティセンター	令和元年9月26日10時～12時
若葉区	若葉保健福祉センター	令和元年9月27日14時～16時
花見川区・美浜区	幕張公民館	令和元年10月2日14時～16時



# 2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組

## 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

### ④ まち歩き点検ワークショップ（令和元年11月開催）

- 目的：実際に現地を歩きながら、優れた取組や課題などを確認し、改善点など今後、参考にすべき点を整理する。
- 概要：ワークショップを下記の日程で開催し、行政区別に有識者や在住の高齢者、障害者、学生等に参加してもらい、検証テーマを設定した上で複数班に分かれて、経路・施設等のバリアフリー状況を確認し、意見交換を行いました。



回数	第1回	第2回	第3回	第4回
場所 (集合・意見交換)	千葉市役所 本庁舎	若葉保健 福祉センター	千葉市総合保健 医療センター	幕張公民館
日時	令和元年11月14日 13時30分 ～17時30分	令和元年11月18日 13時30分 ～17時30分	令和元年11月21日 13時30分 ～17時30分	令和元年11月25日 13時30分 ～17時30分
現地確認 エリア	千葉駅周辺	都賀・ 千城台駅周辺	千葉都心・ 鎌取駅周辺	海浜幕張駅周辺





## 2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組

### 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

#### ○地域懇談会やまち歩き点検ワークショップの意見概要

良い点

( ) は地域懇談会及びワークショップの際に意見の出た主な区

##### 鉄道駅のバリアフリー

幅広改札機への優先表示がある。(美浜区)

券売機に蹴込みがあり、車いすが近付ける。(中央区)

##### 駅前広場のバリアフリー

バス停留所から駅まで屋根が連続している。(中央区)

誘導用ブロックがバス停留所の前扉部分まで敷設されており、運転手とコミュニケーションがとりやすい。(中央区)

身体障害者用乗降場があるのは良い。(稲毛区)

##### 道路のバリアフリー

歩道が広くて良い。(中央区)

エスコートゾーンが設置されている。(稲毛区)

##### 建築物・駐車場のバリアフリー

一般用トイレ内にもベビーカーで入ることができる個室がある。(美浜区)

事前登録をしておくと、障害者等が利用できる専用の駐車場がある。(緑区)

##### 都市公園のバリアフリー

出入口が広くて良い。(花見川区)

##### 心のバリアフリー

ヘルプマークの利用が広がってきており良い。(若葉区)

## 2. バリアフリー基本構想の改定に向けた取組

### 千葉市バリアフリー基本構想の改定に向けて

#### ○地域懇談会やまち歩き点検ワークショップの意見概要

課題・改善点 ( ) は地域懇談会及びワークショップの際に意見の出た主な区

##### 鉄道駅のバリアフリー

ホームドアがない。(全区)

一般トイレの入りに階段がある。(花見川区)

##### 駅前広場のバリアフリー

改札まで迎えに行く場合などに一時的に駐車できる駐車場がないので困る。(全区)

誘導用ブロックを辿っているとバス待機の列と衝突することがある。(稲毛区)

弱視でも見られるよう内照式の地図で、点字の案内があると良い。(全区)

##### 道路のバリアフリー

音響式信号機を設置してほしい。(全区)

視覚障害者誘導用ブロックがはがれているところがあった。(中央区)

U字溝が危険。(若葉区)

歩道が狭い。(全区)

二車線以上の横断歩道にはエスコートゾーンをつけて欲しい。(全区)

##### 心のバリアフリー

障害者用乗降場や多機能トイレを一般の方が利用している。(全区)

##### 建築物・駐車場のバリアフリー

多機能トイレ内のボタン等の位置が施設により異なる。(全区)

##### 都市公園のバリアフリー

トイレの維持管理状態が悪い。(緑区)

# 3.これまでの取組を踏まえた地区設定の考え方

## バリアフリーマスタープランにおける地区の設定

### (1) 地区設定の再検討

原則として、現基本構想における重点整備地区は改正バリアフリー法に基づく促進地区と読み替え、引き続きバリアフリー化を推進する地区として位置づけ。また、3施設以上の生活関連施設※を含むように地区を設定。

※高齢者、障害者等をはじめ不特定多数の方が利用する施設

協議会やワークショップ等の意見を踏まえ、上記条件を基に検討。

現基本構想における18の重点整備地区を基本とし、それぞれ都市機能誘導区域※を含むエリアとして区域を見直し、22の促進地区を設定。

※千葉市立地適正化計画における、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス機能を、誘導・集積する区域。

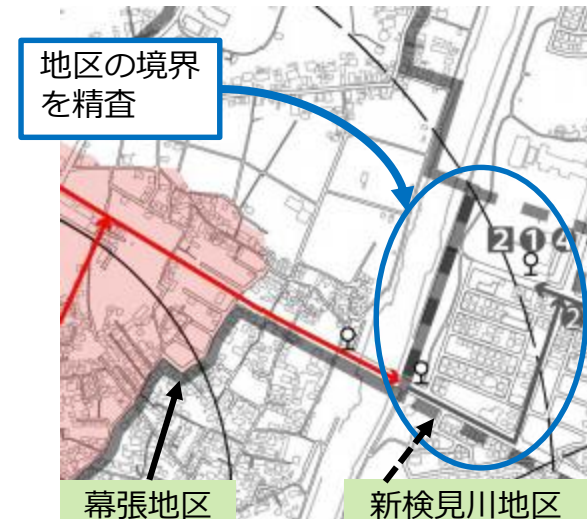
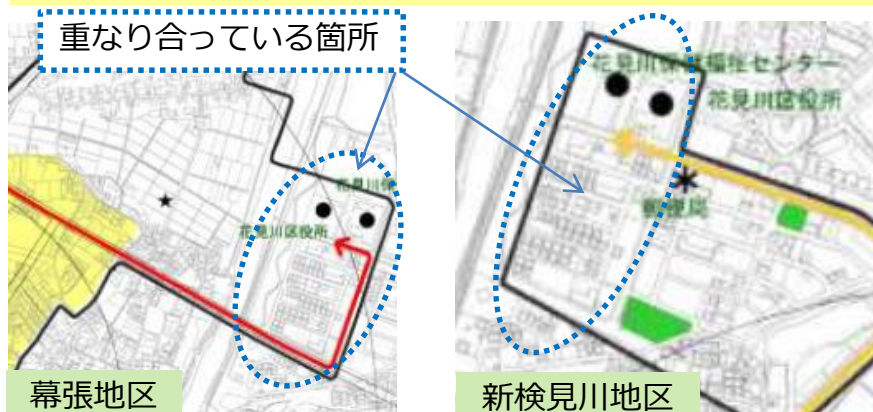
促進地区	
1. JR/京成幕張本郷地区	12. JR/モノレール都賀地区
2. JR/京成幕張地区	13. JR検見川浜地区
3. JR 新検見川地区	14. JR稲毛海岸地区
4. JR/京成稲毛地区	15. モノレールスポーツセンター地区
5. JR 西千葉、京成みどり台地区	16. モノレール千城台地区
6. 千葉都心地区	17. JR海浜幕張地区
7. JR 蘇我地区	18. 市立青葉病院地区
8. JR 浜野地区	19. 大宮台団地地区
9. JR 鎌取地区	20. こてはし台団地地区
10. JR 誉田地区	21. さつきが丘団地地区
11. JR 土気地区	22. 花見川団地地区

# 3.これまでの取組を踏まえた地区設定の考え方

## バリアフリーマスタープランにおける地区の設定

### (2) 区域設定の見直し

- 重点整備地区外の施設を新たに生活関連施設に位置づける場合は、当該施設及び施設への経路を含むよう地区を拡大。
- 立地適正化計画との整合に留意し、各促進地区は各都市機能誘導区域を含むエリアとして設定。（1促進地区に1都市機能誘導区域を包含する。ただし、18.市立青葉病院地区は除く）
- 現基本構想における重点整備地区において、地区同士が重なり合っている箇所は、移動の連続性に配慮しつつ、道路や河川など明確な境界線で地区の境界を精査。



例：現基本構想における幕張地区及び新検見川地区において、地区が重なっている



# 3.これまでの取組を踏まえた地区設定の考え方

## バリアフリーマスタープランにおける地区の設定

### (3) 生活関連施設・経路の見直し

#### 生活関連施設の設定

- 現基本構想の生活関連施設を基本に、施設別毎に設定根拠を再整理し、生活関連施設を設定。
- 旅客施設等を中心に
  - ①半径500m圏内  
(徒歩圏)
  - ②半径500mから1km圏内  
(徒歩以外の移動が主体)
 と圏域を設定し、旅客施設等からの距離に応じて生活関連施設の抽出ルールを定める。

#### ◇生活関連施設抽出ルール

施設種別	半径500m圏内	半径500m ～1km圏内
1.旅客施設	すべての施設を位置付ける	広域からの不特定多数の利用者が見込まれる施設を位置付ける
2.公共施設		
3.集会施設		
4.福祉施設		
5.保健施設・病院		
6.文化・教育施設		
7.大規模店舗		
8.宿泊施設		
9.都市公園		
10.駐車場		
上記の生活関連施設に合致する現基本構想の目的施設は位置付ける		

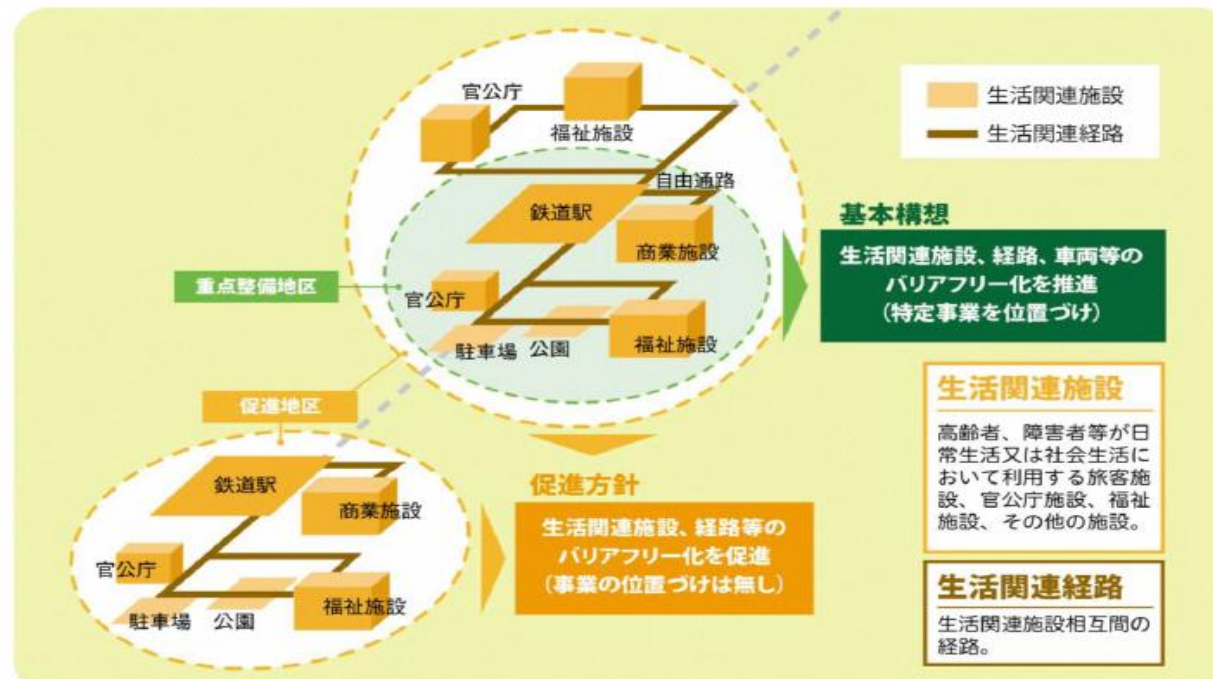
# 3.これまでの取組を踏まえた地区設定の考え方

## バリアフリーマスタープランにおける地区の設定

### (3) 生活関連施設・経路の見直し

#### 生活関連経路（生活関連施設を相互に結ぶ経路）の設定

- 原則として現基本構想における生活関連経路を継続。
- 追加する生活関連施設への経路は、既存経路から分岐させて設定。
- 隣接する地区間を結ぶ路線は、ネットワークの連続性を考慮し設定。



## 4. バリアフリーに関する地区ごとの基本的な方針

### バリアフリーマスタープランにおける地区別方針（案）について

地域懇談会やワークショップ等でのご意見を踏まえ、以下の4つのバリアフリー方針の中から、各地区の状況等を考慮し、方針を設定。

#### ① 駅から主な生活関連施設間の歩行環境の向上を図ります。

- ・ 道路特定事業計画において未整備項目が残っている、  
またはワークショップ等で課題点として意見が出ている地区に設定。

#### ② 駅前広場の利便性を向上します。

- ・ 道路特定事業計画において未整備項目が残っている、  
またはワークショップ等で課題点として意見が出ている地区に設定。

#### ③ 関連するまちづくり事業等に合わせた連続的・一体的なバリアフリー化を図ります。

- ・ 土地区画整理事業や再開発事業等がある地区で、上記②の駅前広場の利便性向上を含め、さらに広域的な視点で整備が必要な地区に設定。

#### ④ バス停留所の利用環境、及びバス停留所と生活関連施設間の移動の連続性の向上を図ります。

- ・ 地区内に鉄道駅がない、または地区の中心（旅客施設等）から1 km以上離れた場所に生活関連施設があり、徒歩での移動は難しい地区に設定。

以上の設定の考え方を元に、22の各地区に方針（案）として設定しました。

## 4. バリアフリーに関する地区ごとの基本的な方針

- 別添のとおり、22の地区において地区別のバリアフリー方針（案）を作成しましたので、ご意見をよろしくお願いします。

なお、今回は地区別のバリアフリー方針の部分について意見募集をさせていただきますが、千葉市バリアフリーマスタープランの全体については、今回の意見募集を踏まえ、協議会等で検討し、別途、今年度中にパブリックコメントの実施を予定しております。

マスタープランの全体イメージとして別添の「とりまとめ案（概要版）」を参照いただければと思います。